

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4070801800		
法人名	株式会社 D&Mコーポレーション		
事業所名	グループホーム いやし屋本舗		
所在地	〒813-0032 福岡県福岡市東区土井 1丁目25番7号 TEL 092-691-1036		
自己評価作成日	令和04年07月10日	評価結果確定日	令和04年10月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和 4年10月03日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

利用者様一人一人の要望や個性に合わせてお手伝いをしています。1ユニットの小さな施設ですが、利用者様のご家族としっかりと連携してより良いケアが出来るように努力しています。私共の施設は、看取りを希望される場合は、医療・看護と連携して住み慣れた場所での最期の時を迎えられるように尊厳のあるターミナルケアを目指しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「いやし屋本舗」は、2005年4月に開設した、定員9名のアットホームな雰囲気グループホームである。出来るだけ自宅にいた時の暮らしの延長となるよう心掛け、利用者一人ひとりの声を聴いて、朝方の散歩、編み物、針仕事、ジグソーパズル、折り紙、塗り絵等、基本理念である「九人九色の暮らしをサポート」を実現している。協力医療機関と訪問看護師、看護師との連携で24時間細やかに利用者の体調管理を行い、看取りの支援にも取り組んでいる。コロナ禍で面会が制限されている中、家族の不安な気持ちに寄り添い、手描きのホーム便りを毎月送付し、写真や動画を頻繁に送って利用者の暮らしぶりを伝えることで家族の安心に繋げている。「おはよう」から始まって「また明日」で終わる和気藹々とした一日を利用者と職員が共有し、明るい笑顔と笑い声が溢れる、グループホーム「いやし屋本舗」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	私どもの施設では(九人九色の暮らしをサポート)の理念のもとアットホームな雰囲気を利用者の寄り添ったケアを目指しています。職員全員、協働を念頭に置いて実践しています。	「九人九色の暮らしをサポート」を理念に掲げ、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮した支援を心がけている。また、地域密着型事業所として地域との繋がりを大切にしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染症防止の為、現在は、近隣の保育園(月1回)の園児たちとの交流会及び近隣のグループホーム(月1回)との交流会も中止していますがコロナ感染の収束時には再開したいと思っております。	コロナ感染対策以前は、地域の祭りや文化祭、ふれあいサロンに参加したり、ホームの行事には家族やボランティアも含め沢山の参加があり、活発に交流していた。また、中学生の職場体験受け入れや、毎月行っていた他グループホームとの合同レクリエーションや保育園との交流も、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	いやし屋本舗での「運営推進会議」は、現在は開催出来ていませんが、利用者様のご家族とは常に連絡を取り利用者様の様子を報告ご家族の要望を聞き取るようにしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	「地域との連携・運営推進会議」は、家族会等も含め現在は開催できていない為、毎月ホーム便り(おやつ作りやドライブレクリエーションの様子)を作成し写真や動画で記録し写真は、編集を行い毎月送付しています。本舗内での様子は動画配信を行っています。	新型コロナ感染症対策の為、「地域との連携・運営推進会議」は、利用者と職員のみで開催している。入居者状況、行事、レクリエーション等についての報告を議事録として外部の委員に送付し、意見が出されればそれらをサービスの向上に活かしている。	外部委員の意見を議事録に掲載する等、コロナ収束後の会議開催に向けて繋がりを継続していく取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム協議会のミーティング(ZOOMにて)に毎回参加して他のグループホームの状況や情報を共有するようにしています。社会福祉協議会の研修会にも参加、地域包括支援センターとも情報交換し協力関係を築いています。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり協力関係を築いていたが、現在は新型コロナ感染症対策の為、メールやファックスでのやり取りが主になっている。以前は、行政や社協主催の行事や研修会に積極的に参加し、行政職員と情報交換しながら連携を図っていた。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、身体拘束廃止委員会を開催して職員全員が身体拘束について正しく理解し、薬による抑制、スピーチロック、拘束器具を使わない介護の重要性について研修を行っています。	職員会議を毎月定期的に行い、身体拘束と感染予防の研修を交互に行い、職員全員への周知を図っている。禁止となる具体的な事例を挙げて検討し、スピーチロックについては特に注意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会として、身体拘束防止委員会同様に研修会を実施して職員の意識向上に努めています。利用者権利擁護指針を閲覧、つねに意識するようにし虐待が発生しない様にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は、成年後見制度を利用されている方はおられません。成年後見制度の資料を作成していますので、利用しながら研修会を通じて職員全員が理解出来る様にしています。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の資料やパンフレットを用意し、利用者の意思決定が困難になる前に、家族や関係者と相談しながら制度を利用できるように支援している。内部研修で資料を職員に配布し制度について学ぶ機会を設け、理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学や入居の際には十分な説明を行い、理解・納得された上での入居契約の締結としています。ご家族からの疑問・質問には直ぐに回答する様にしています。契約内容に変更が発生した際は連絡し承認を頂く様にしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本舗の玄関先に苦情・ご意見箱を置いて情報収集に努めています。現在は、コロナ感染症防止の為、施設に来られる事はない為、携帯電話にてお話を伺ったり、メールも利用し情報収集に努めています。	コロナ対策以前は、家族面会や家族会の時に、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取ってきた。現在は、月1回のホーム便りの発行と利用者の写真や動画を頻繁に送っている。電話でもこまめに連絡を取るよう努め、家族の意見や要望、心配な事等を聴いて、ホームの運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一回の定例ミーティングにて、職場改善に関する情報交換を行っています。各々の職員においては、個別面談をおこない、職員の意見、要望等を聞き取る様にしています。	毎月1回定期的に職員会議を開催し、初めの30分は研修を行い、その後、カンファレンスの中で、利用者一人ひとりについての情報交換を行っている。毎回司会と書記を代えて職員の意見や要望を聴き取り検討し、幹部会議に報告しホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、職員の体調管理の留意し、ストレスをためないように配慮して職場環境の改善に努めています。職員のモチベーションアップに繋がるように配慮しています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集に関しては、年齢・性別・国籍・資格等の制限は設けず採用する様にしています。介護に対する向き合い方に重点を置いて人柄を大切に採用しています。	管理者は職員一人ひとりの能力や特技を把握し、適材適所に人員配置して、職員が生き生きと働くことができるように配慮している。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、採用後は各種研修の受講や資格取得を奨励し、職員が意欲的に働ける職場環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	現在は、外部からの講師による研修会は開催出来ていないが、人権教育・啓発活動の資料(資料映像等)を利用して職員の意識向上を図っています。会社理念を基に利用者のプライドや個人を尊重したケアを目指しています。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員会議の中で資料を揃えて研修する機会を設け、職員一人ひとりにレポートを必ず提出してもらっている。理念、「九人九色の暮らしをサポート」の下、利用者の思いを尊重した支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の長所を活かした役割分担を行うこと生き生きと自信を持って働ける職場環境を目指しています。職員間での意見交換の場を設け、協力する事の重要性について話し合う機会を設けています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	直接的な意見交換は出来ていないが、グループホーム協議会のミーティング(ZOOMにて)には毎回参加して他のグループホームの状況や情報を共有するようにしてケアの質の向上を目指しています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や入居の際には十分な説明を行い、理解・納得された上での入居契約の締結としています。ご家族からの疑問・質問には直ぐに回答する様にしています。契約内容に変更が発生した際は連絡し承認を頂く様にしています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学に来られた時から家族の思いや不安・ニーズをしっかりと伺った上で入居契約に結びつける。何事も遠慮なく話せる関係作りに重点を置いています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様やご家族様のニーズを聞き取り、アセスメント・カンファレンスを行い、優先順位を考慮した上で対応する。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームの職員は、常に利用者様に寄り添う事を大切にしています。同じ家に住む家族の様な関係を目指しています。一方的にならないように利用者様に協力して頂いております。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在ご家族様とは、電話による対応のみだが、頻回に連絡を取り合い。親密な関係作りを目指しています。ご家族からの要望を反映して信頼関係を構築しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は、コロナ感染症予防の為、面会禁止となっておりますが、家族・友人・知人との連絡は電話（携帯電話を利用したのTV電話も含む）高齢の利用者様に関しては特例として、アクリル板やフェイスシールド等を利用して居室で面会して頂いています。	近所から入居された方が多い為、自宅のことが気になったり、友人宅に行きたいという利用者もいて、現在は、新型コロナウイルス感染症対策の為、外出や面会は制限があるが、懐かしい昔話を聞いたり、家族や友人と電話で話してもらう等、これまでの馴染みの関係が途切れないように努力している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はリビングで過ごして頂く様にし、朝の集いやイベントレクに参加して頂く様にしています。気の合う利用者様と同席出来る様に配慮しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りを終えサービスが終了した後もそのご家族が他の利用者様の様子を見に来ていただく事もあります。法要に出向く事もあり、相談を受ける事もあります。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日頃の会話の中から、ご本人の意向を聞き取り職員全員で情報共有し、ご家族にもお伝えして実現に向けて取り組んでいます。	ホームでの暮らしの中から、職員は利用者の思いや意向を把握し、職員全員で情報を共有しながら実現に向けて取り組んでいる。意向表出の困難な利用者には、家族と相談したり、職員間でこうじゃないかなど利用者の気持ちを想像しながら本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様には、利用者様の情報シートなどを記入して頂き、今迄の生活歴について把握し、日常の会話の中でも情報収集を行い、情報シート等も利用して支援に役立てています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌・バイタル測定表・毎日の様子を記録した個人記録表を基に体調面やメンタル面の状態を把握し、必要に応じてカンファレンスを実施し職員全員で情報共有出来る様にしています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様及びご家族様とコミュニケーションを取り、ご意見ご要望に聞き取り、主治医のアドバイスを受けて担当職員を中心に課題やケアについて意見交換を行い、6ヶ月ごとに介護計画を作成しています。尚、利用者の状況に変化があった際には介護計画の見直しを行っています。	利用者や家族の意見や要望、心配な事を聞き取り、担当者会議の中で話し合い、主治医の意見を参考にし、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。担当職員が利用者の状態に変化があればケアマネジャーに報告し、その都度介護計画を見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌やバイタルチェック表にて日々の状態を把握し特記事項は個人記録にも記録している。特記事項に関しては、連絡ノートにも記録し引継ぎ・申し送りの際に伝達する様にしています。モニタリングも実施し介護計画の見直しを行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護計画を基にサービスを実施していますが、利用者様の状況により、ご本人及びご家族様のニーズは変わります。ニーズに沿ったサービスの提供に努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域密着型の施設として医療機関や町内会・消防署等の地域資源を活用し、協働で支援出来る様に努めています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族様の希望に沿ったかかりつけ医や協力医療機関の定期的な訪問診療を受け、急変時にも対応できる体制を取り、他にも訪問歯科診療や訪問看護師とも連携協力して24時間安心の医療連携を整えています。	入居時に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。協力医療機関の医師による定期的な往診と緊急時の対応、看護師、訪問看護師、介護職員が連携して、24時間利用者の健康管理を行い、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週訪問される訪問看護師や訪問診療ドクター及び看護師とはいつでも利用者の情報交換や相談が出来る関係を構築しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関、主に原土井病院との連携を図り、入院時や面会の際に病院関係者と情報交換・相談を行うことで、スムーズな治療・療養、早期の退院が出来る様に支援しています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合のターミナルケアの支援体制についてはご本人及びご家族に説明を行い、重度化に伴い、ご家族様と密に連絡を取り、主治医を交えて終末期の対応を行います。	重度化や終末期に向けた方針については、入居時に利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の状態に変化が生じると、主治医を交えて家族と話して今後の方針を確認し、看取りを希望される場合には、看取りの確認書で再度承諾を得ている。関係者で方針を共有し、チームで看取りに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会を開催(緊急時対応マニュアルを利用)し、急変時や事故発生時の対応についてシミュレーションや訓練を実施し、急変時対応の際に職員の不安を取り除きの確な対応が出来る様になっています。	/	
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回併設事業所(建物全体)で行われる合同防災訓練に参加し訓練を行っています。消防署からの火災を想定した訓練も行っています。尚、毎月1回は施設内で防災訓練の日として利用者及び職員一緒になって訓練を行っています。	年1回、消防署の指導を受けながら、建物全体の合同訓練に参加している。また、月1回ホーム独自の火災想定避難訓練を行い、通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。非常食や飲料水、カセットコンロ等も準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	共同生活の中、難しい面もあるが、可能な限り一人一人の尊厳を守り、プライバシー保護にも留意し、プライドや羞恥心にも配慮した声掛けや対応を行い個人情報の保護にも取り組んでいます。	利用者のプライバシーを守るサービス提供について職員会議の中で話し合い、利用者の個性や生活習慣を尊重し、プライドや羞恥心に配慮した対応を心掛けている。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	傾聴・受容・共感を基本にコミュニケーションを取り、無理強いのないように声掛けを行い、利用者様が納得されて自己決定されるように働きかけています。	/	
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の気分や体調に合わせてご自分のペースにて暮らしていただける様に支援しています。ご自身の行動や意思決定が出来ない方には声掛け誘導を行い毎日の生活リズムが出来る様にしています。	/	
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	以前は、外の理容室にお連れした方もあったが、現在は、訪問理美容に来て頂いております。起床時は職員が声掛け及びお手伝いをしています。衣服については、ご家族に連絡を取り対応しています。	/	
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	最近では、利用者様と食事を作る機会がなくなりましたが、月に一度は作食会を開催し、ご利用者さまと一緒に作食、盛り付けのお手伝いをして頂いています。おやつ作りのお手伝いもお願いしています。	配食サービスを利用しているが、美味しく食べてもらうため、味見をして職員がひと手間加えて提供している。月に一度は配食を止めて、利用者のリクエストに応じて作る食事会を開催し、利用者に大変喜ばれている。白玉団子のぜんざいやホットケーキを作っておやつで食べる等、食を楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスの良くない方や口腔・嚥下状態に合わせて食事の形態(刻み食やムース食)も考慮して対応しています。夏場の水分補給は特に気をつけてお茶や水に加えてスポーツドリンクなども利用して水分補給して頂く様にしています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛け誘導を行っています。歯磨き及び義歯洗浄の見守りを行い、必要な場合は、介助しています。利用者様の口腔内の状態を把握し訪問歯科ドクターに報告し指示を頂いています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツは体調不良の場合以外は使用せずご利用者様の排泄パターンを把握した上で定期的に声掛け、誘導を行っています。布パンツ利用の方もいらっしゃるの、声掛けは適宜行っています。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、早めの声掛けや誘導を行い、日中は出来るだけトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間は利用者の希望や体調に合わせて、トイレ誘導やポータブルトイレで対応し、安易にオムツをしない体制を整え、日中は布パンツを使用する等、オムツやリハビリパンツの使用軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から水分補給や運動を心掛けて、腸の働きを助けるようにおやつ時間に合わせヨーグルトを提供して便秘予防を心掛けています。排便コントロールが難しい場合は、ドクターに連絡し指示を受けて対応している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回～3回の入浴を実施しています。(当日のご本人の体調や要望に応じて適宜対応)入浴時は、全身状態の観察の機会でもある為、利用者様と職員がゆっくりと話をすることでコミュニケーションをとる様にしています。	入浴は、月曜日から土曜日までに実施し、週2回は入浴してもらっているが、毎日入りたい利用者もいるため状況を見ながら適宜に行っている。利用者の気分や健康状態に配慮しながら、無理強いせずに、清拭や足浴に変更することもある。また、入浴は、利用者や職員がゆっくり会話ができる大切な時間と捉え、コミュニケーションに努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各々の利用者に合わせて無理のない範囲で日中の活動量を増やす様に配慮し夜間帯の安眠に繋げています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様が服用されている薬の作用・副作用を把握し薬の変更があった場合は、連絡ノート(医療用)にて職員全員に周知しています。服用薬の変更があった際には特に注意して様子観察しドクターに報告しています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴を基に、ご本人の得意な事や希望を聞き取り、それぞれの役割として習慣化したり、ドリル・パズル・ゲーム・歌など楽しんで頂ける様に配慮しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、公園や志賀島等に外出レクリエーション(感染予防対策をした上で)に出かけたり、施設の屋上庭園にも散歩に出かけています。コロナ感染症が収束した際には、買い物レクや外食を再開したいと思います。	新型コロナ感染症対策の為、人混みへの外出は控えているが、志賀島や公園までドライブしたり、久山町まで散歩に出かけたり、屋上庭園を散歩する等、少しでも外気に触れ、気分転換できるよう努めている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	高額のおこずかいに関しては、ご家族と話し合い、施設にて預かり金として保管している。少額の場合は、ご家族の承認を得てご本人の管理としています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に合わせ電話をかけて頂くこともでき、電話がかかって来た際は、居室でゆっくりと話して頂ける様に配慮しています。手紙・年賀状等もその都度対応しています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内(一部)及び廊下は畳敷きにして利用者に馴染みのある家庭的な雰囲気作りをしています。リビングの床もクッション材を使った床材とし、日中、音楽を流し季節に合わせた飾りつけをしています。	6階建ての1階に位置し、ホーム内は家庭的で、居室の一部や廊下を畳敷きにして、落ち着いた雰囲気である。リビングルームは、季節毎の飾り物を飾り、音や照明、温度や湿度、換気に注意し、明るく清潔な共用空間である。こまめに消毒を行い感染症対策も徹底している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室内は勿論、リビングや廊下(畳敷き)にも自由に座れるソファを設置し利用者のお好きな場所で過ごして頂けるよう配慮しています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には、今までご自宅で使われて家具・家電等やご仏壇や思い出の品を持ち込んで頂き安心して居心地の良い生活が送れる様に配慮しています。	入居時に、馴染みの家具や身の回りの物、仏壇、家族の写真、生活用品を家族の協力で持ち込んでもらい、馴染みの物に囲まれて利用者が安心して過ごせるよう配慮している。1日2部屋ずつ掃除機をかけ、モップ拭き、拭き掃除、布団干しを行い、清潔で気持ちの良い環境を整えている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ及び浴室・廊下・居室内には手摺を設置して、施設内は全てバリアフリーとしています。居室内はご本人の生活パターンに合わせたレイアウト変更を行い、手摺の設置等転倒防止に配慮しています。		